

(証券コード: 4183)

2011年5月31日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔 一

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご家族の皆様に対し、深くお悔やみ申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2011年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町 4階 日本橋三井ホール

開催場所を本年からコレド室町 4階 日本橋三井ホールに変更しておりますので、
末尾の「会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意願います。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第14期（自 2010年4月 1日）
至 2011年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（自 2010年4月 1日）
至 2011年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案

剰余金処分の件

- | | |
|-------|------------|
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与支給の件 |

4. 議決権の行使について

(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2011年6月23日（木曜日）午後5時40分までに到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。**

(2) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

56頁記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、**2011年6月23日（木曜日）午後5時40分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信下さいますようお願い申し上げます。**

なお、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

(3) 重複行使の取扱い

書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。

また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://kabunushi.mitsui-chem.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

自 2010年4月 1日
至 2011年3月31日

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

本年3月11日に発生いたしました東日本大震災につきましては、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた皆様とご家族の皆様に対し、深くお悔やみ申し上げます。今回の大震災は、まさに日本における未曾有の国難であり、当社といたしましてもグループを挙げ、復興に向けて必要な生活物資の生産・供給に努めるとともに、被災された方々への支援等を通じ、最大限の社会貢献を行ってまいります。なお、当社におきましても、当社及び関係会社の事業所で一部の設備が停止しましたが、現時点でウレタン製品を生産する鹿島工場（定期修理後、6月操業再開予定）を除き全ての操業を再開しており、当社グループの経営に大きな影響を与えるような事態は発生しておりません。

当期の世界経済は、中国をはじめとするアジア地域の経済成長により、年度を通して緩やかな回復基調が継続しました。

日本経済におきましては、世界経済の回復に伴う堅調な需要が国内景気回復の牽引役となったものの、円高による輸出の緩やかな減少や政府の景気刺激策が一巡したことによる個人消費の落ち込み等の下押し要因があり、景気回復のテンポは遅れました。

化学工業界におきましては、中国等アジア地域をはじめとする堅調な海外需要に牽引され、特に石油化学製品において、昨年度に比べ大幅な回復傾向となった一方、原燃料価格の高騰や円高により、先行きが不透明な状況が継続しました。

このような情勢のもとで、当社グループは、激変する事業環境に対応するため、2009年10月末に策定した「新たな成長戦略」に基づき、国内勝ち残り、海外事業拡大を目指してグループを挙げて一層のコストダウン、マーケティング力強化と新製品・高付加価値製品の拡販、更には原燃料価格高騰を踏まえた製品価格転嫁に努めてまいりました。その結果、当期の当社グループの業績は、3月の大震災により、一部設備の損傷、減販等の影響を受けたものの、売上高は13,917億円（対前期比1,840億円増）、営業利益は405億円（対前期比500億円増）、経常利益は389億円（対前期比520億円増）、当期純利益は249億円（対前期比529億円増）となりました。

当期の事業部門別の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、2010年4月1日をもって、「新たな経営戦略」をよりスピーディーに実行することを目的とする組織改正を実施いたしました。これに伴い、当期より事業区分を見直しており、以下の記載における前期との比較は、新しい区分に組み替えた数値を使用しております。

① 石化部門

石化部門は、全体として売上高が好調に推移しました。

エチレン及びプロピレンは、生産量が堅調に推移しました。

ポリエチレン及びポリプロピレンは、一部製品で販売数量が減少したものの、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期に比べ695億円増の4,340億円、売上高全体に占める割合は31%となりました。また、営業損益は、コストダウンを進めたことに加え、一部製品を除く販売数量の回復や棚卸資産評価方法の変更等により、前期に比べ162億円増の128億円の利益となりました。

② 基礎化学品部門

基礎化学品部門は、全体として売上高が好調に推移しました。

フェノールは、中国を中心とするアジアにおける需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

ビスフェノールAは、主要用途であるポリカーボネート樹脂向けを中心とした需要回復により、売上高が好調に推移しました。

高純度テレフタル酸は、需要の伸長による販売数量の増加及び原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が好調に推移しました。

ペット樹脂（ポリエチレン テレフタレート）の売上高は、前期並みの水準となりました。

エチレンオキサイド及びその誘導品は、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期に比べ869億円増の4,357億円、売上高全体に占める割合は31%となりました。また、営業損益は、一部製品を除く販売数量の増加及び好調な市況の影響により、前期に比べ252億円増の204億円の利益となりました。

③ ウレタン部門

ウレタン部門は、全体として売上高が低調に推移しました。

ポリウレタン材料は、自動車市場の需要回復があったものの、急激な円高とTDI市況低迷の影響を受け、売上高が伸び悩みました。

コーティング材料は、中国を中心とするアジアにおける自動車市場及び情報家電市場の需要拡大により、売上高が堅調に推移しました。

接着材料は、堅調な国内需要と中国やアセアン地域における需要拡大に支えられた軟包装用接着剤及びIT関連市場向け産業用接着剤の需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

成形材料は、住宅設備関連材料の需要がやや低調であったものの、住宅リフォーム

市場の伸長による防水材料の需要拡大及びIT関連市場向け材料の需要回復により、売上高は堅調に推移しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期に比べ8億円減の1,448億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。一方、営業損益は、円高による採算の悪化、TDI市況低迷及び原料仕入先のトラブルの影響等により、前期に比べ69億円減の90億円の損失となりました。

④ 機能樹脂部門

機能樹脂部門は、全体として売上高が好調に推移しました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、産業材需要の堅調な伸びと、アジアを中心とする自動車市場の拡大に合わせた能力増強による拡販を達成し、売上高が好調に推移しました。

包装材及び自動車・電子部品等を用途とするコンパウンド製品は、主に自動車分野における需要回復により、売上高が好調に推移しました。

特殊ポリオレフィン及びエンジニアリングプラスチックは、電子情報関連用途を中心とした需要回復により、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期に比べ202億円増の1,062億円、売上高全体に占める割合は8%となりました。また、営業損益は、販売数量の増加等により、前期に比べ116億円増の72億円の利益となりました。

⑤ 加工品部門

加工品部門は、全体として売上高が好調に推移しました。

衛生材料は、中国・東南アジアにおける紙おむつの需要拡大により、売上高が堅調に推移しました。

半導体材料は、半導体市場の需要回復により、売上高が好調に推移しました。

エネルギー材料は、太陽電池封止材市場の需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

包装用フィルムは、需要が低迷する中での拡販努力により、売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期に比べ70億円増の1,320億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。また、営業損益は、販売数量の増加等により、前期に比べ6億円増の14億円の利益となりました。

⑥ 機能化学品部門

機能化学品部門は、全体として売上高が堅調に推移しました。

眼鏡レンズ用材料及びメディカル材料などのヘルスケア材料は、昨年度後半以降の需要回復により、売上高が好調に推移しました。

特殊ガスは2009年秋の事故の影響を受け、また、化成品は一部品目の整理を実施したことにより、売上高が減少しました。

触媒は、昨年度以降需要が回復したものの、円高の影響により、売上高が伸び悩みました。

農業化学品は、除草剤などの販売数量減少により、売上高が伸び悩みました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期に比べ12億円増の1,198億円、売上高全体に占める割合は9%となりました。また、営業損益は、一部製品の需要回復等により、

前期に比べ26億円増の100億円の利益となりました。

⑦ その他部門

当部門の売上高は、前期とほぼ同額の192億円、売上高全体に占める割合は1%となりました。また、営業損益は、前期に比べ9億円減の2億円の利益となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は451億円であり、その主なものは、市原工場における低密度ポリエチレンモノマー「1-ヘキセン」のプラント建設、岩国大竹工場における超高分子量ポリエチレン「ハイゼックスミリオン[®]」のプラント生産能力増強及び三井化学東セロ株式会社における太陽電池封止材「ソーラーエバ[™]」の製造設備増設のための投資であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行により所要資金を賄いました。このうち、当社において、2010年10月22日に100億円の無担保社債を発行しております。

なお、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ135億円減少し、4,807億円となりました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

- ① 当社は、2010年4月2日をもって、オピュラン事業を当社の完全子会社である東セロ株式会社（2010年10月1日に「三井化学東セロ株式会社」に商号変更。）に承継させる吸収分割を行いました。
- ② 当社の完全子会社である三井化学ファブロ株式会社は、2010年10月1日をもって、ソーラーエバ[™]をはじめとする事業（業務用ラップの生活資材事業を除く。）を同じく当社の完全子会社である三井化学東セロ株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

事業年度	2007年4月 } 2008年3月	2008年4月 } 2009年3月	2009年4月 } 2010年3月	2010年4月 } 2011年3月
売上高 (百万円)	1,786,680	1,487,615	1,207,735	1,391,713
営業損益 (百万円)	77,176	△ 45,493	△ 9,461	40,548
経常損益 (百万円)	66,146	△ 50,768	△ 13,132	38,851
当期純損益 (百万円)	24,831	△ 95,237	△ 28,010	24,854
1株当たり当期純損益 (円)	32.22	△ 125.46	△ 33.04	24.80
純資産 (百万円)	564,227	398,131	419,004	431,101
総資産 (百万円)	1,469,248	1,188,939	1,238,086	1,295,627

(注) 上記の1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社プライムポリマー	20,000	65.00	ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売
大阪石油化学株式会社	5,000	100.00	石油化学原料の製造及び販売
三井化学東セロ株式会社	3,450	100.00	合成樹脂フィルム等の製造、加工及び販売
下関三井化学株式会社	3,000	100.00	燐系製品及び肥料の製造及び販売
Mitsui Chemicals America, Inc.	156百万米ドル	100.00	米国における事業の統括会社
Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.	120百万米ドル	95.00	東南アジア地域におけるフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造及び販売
Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd.	96百万米ドル	100.00	東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造及び販売
Siam Mitsui PTA Co., Ltd.	4,800百万 タイバーツ	50.02	東南アジア地域における高純度テレフタル酸の製造及び販売
Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd.	1,310百万 タイバーツ	100.00	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売
Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.	1,580百万 インドルピー	83.00	インドにおけるポリプロピレン自動車材の製造及び販売

- (注) 1. 上記は、当社が直接出資している連結子会社のうち、資本金2,000百万円以上の会社であります。
2. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。
3. Mitsui Chemicals America, Inc.の資本金については、払込資本を記載しております。

4. 対処すべき課題

2011年度のわが国経済は、政府の景気刺激策が一巡したことによる政策効果の剥落や円高による輸出減少に加え、震災の影響による国内産業の生産減少、電力供給不足、原子力発電所事故に伴う海外からの発注減少等が懸念される一方、年度後半には復興のための需要拡大が想定される等、先行きの見通しが難しい状況が続くものと見込まれます。一方、世界経済は、中国をはじめとするアジア地域の堅調な経済成長に支えられ、回復基調が継続すると見込まれるものの、欧州の金融不安や新興国のインフレ抑制策等が景気を下押しするおそれがあります。当社グループの事業環境も、国内需要の低迷、円高及び原燃料価格の更なる高騰が懸念され、厳しい状況が継続することが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、政府の復興対策や景気の動向を注意深く見極め、最善の経営を続けてまいります。2011年度の業績については、次のとおり予想しておりますが、わが国経済に与える震災の影響は不透明であり、今後見直しを行う可能性があります。

事業年度	2011年度連結業績予想	2010年度連結業績
売上高 (百万円)	1,550,000	1,391,713
営業利益 (百万円)	45,000	40,548
経常利益 (百万円)	43,000	38,851
当期純利益 (百万円)	21,000	24,854

このような情勢のもとで、当社グループは、新たな成長軌道を築き上げ、2017年度までに営業利益を1,500億円以上に拡大するため、2011年度中期経営計画を策定し、2011年度～2013年度を「成長基盤の構築期間」と位置付けました。

中期経営計画において、「成長性」と「永続性」を実現する事業ポートフォリオを構築し、「アジアを中心にグローバルに存在感のある化学会社」を実現するため、4つの基本戦略を定めました。今後の当社グループの成長ドライバーとなる「景気変動を受け難い5つの事業に重点を置いた拡大戦略」、「5つの競争優位事業の世界トップ戦略」、「将来のコア事業となりうる5つの事業領域での新規ビジネス創出戦略」を着実に推進するとともに、4つ目の基本戦略として「事業再構築や徹底的な合理化による国内勝ち残り」を目指しています。

これらの基本戦略を確実に実行することで、今後も起こりうる事業環境の激変を克服しながら、新たな成長軌道を邁進してまいります。

中期経営計画の初年度である2011年度は、経営の意思決定のスピードアップを目的として、経営体制をスリム化するとともに、積極的な投資等による攻めの経営とグローバル化を推し進め、次の点を重点課題として全力で取り組んでまいります。

(経済軸)

- (1) 2011年度中期経営計画における4つの基本戦略の着実な実行
 - ① 事業ポートフォリオの変革
 - ② グローバル経営基盤の確立
- (2) 生産に係るトラブルの撲滅
- (3) 全社的コストダウンの推進
- (4) 赤字・低収益事業の構造改革
- (5) キャッシュフロー重視の運営

(環境軸)

GHG（温室効果ガス）削減

- ① GHG削減計画の実行と省エネルギー革新技術の開発
- ② 製品に対する環境配慮要請への対応（地球環境への貢献）

(社会軸)

(1) 保安防災・労働安全

当社グループの事故・労働災害撲滅

(2) 化学品安全規制への対応

- ① プロダクト・スチュワードシップ（注1）の考え方に基づく製品のリスク評価
- ② REACH（注2）登録準備

（注1）製品のライフサイクルを通じたリスク、環境影響を評価し、その情報を公開し、ステークホルダーと情報を共有する取組み

（注2）欧州連合（EU）における「人の健康と環境の高レベルの保護、並びにEU市場での物質の自由な流通の確保と、EU化学産業の競争力と革新の強化」を目的とした化学品の登録・評価・認可及び制限に関する規則

(3) 震災の復興に向け生活物資の供給責任を果たすことによる社会的貢献

5. 主要な事業内容（2011年3月31日現在）

事業部門	主要製品・事業
石 化	エチレン、プロピレン、高密度ポリエチレン、直鎖状低密度ポリエチレン、低密度ポリエチレン、ポリプロピレン
基礎化学品	フェノール、アセトン、 α -メチルスチレン、メチルイソブチルケトン（MIBK）、イソプロピルアルコール、ビスフェノールA、エポキシ樹脂（エポミック [®] ）、高純度テレフタル酸、ポリエチレンテレフタレート（三井PET）、エチレンオキサイド、エチレングリコール、エタノールアミン、ホルマリン、メタアクリル酸メチル（MMA）、液体アンモニア、尿素、メラミン、ハイドロキノン、レゾルシン、クレゾール
ウレタン	ウレタン原料（TDI、MDI、PPG）、ウレタン樹脂（タケネート [®] 、タケラック [®] ）、塗料用原料樹脂（ユーバン [®] 、オレスター [®] 、アルマテックス [®] ）、ワックス（三井ハイワックス）、液晶シール剤（LCストラクトボンド [®] ）
機能樹脂	エチレン・プロピレンゴム（三井EPT）、 α -オレフィンコポリマー（タフマー [®] ）、熱可塑性エラストマー（ミラストマー [®] ）、接着性ポリオレフィン（アドマー [®] ）、エンジニアリングプラスチック（アーレン [®] 、オーラム [®] ）、特殊ポリオレフィン（TPX [®] 、アペル [®] ）
加工品	不織布（シンテックス [®] 、タフネル [®] ）、通気性フィルム（エスポアール [®] ）、合成パルプ（SWP [®] ）、ガス用及び給水・給湯用配管システム、半導体材料（イクロステープ [®] 、ペリクル）、電子回路材料（CCDパッケージ）、二軸延伸ポリプロピレンフィルム、無延伸ポリプロピレンフィルム、直鎖状低密度ポリエチレンフィルム、太陽電池封止材（ソーラーエバ [™] ）
機能化学品	ポリオレフィン製造用触媒、眼鏡レンズ用材料、医療材料、製紙材料（アクリルアמיד）、トナーバインダー、半導体用ガス、殺虫剤（トレボン [®] 、スタークル [®] 、ミルベノック [®] 、アニキ [®] ）、殺菌剤（クロルピクリン、ネビジン [®] 、タチガレン [®] 、アフエット [®] ）除草剤（イネキング [®] 、草枯らしMIC [®] ）、ハイブリッドライス種子

6. 主要な事業所等 (2011年3月31日現在)

(1) 当 社

- ① 本 社 (東京都)
- ② 支 店
 - 名古屋支店 (名古屋市)
 - 大阪支店 (大阪市)
 - 福岡支店 (福岡市)
- ③ 工 場
 - 鹿島工場 (茨城県神栖市)
 - 市原工場 (千葉県市原市)
 - 茂原分工場 (千葉県茂原市)
 - 名古屋工場 (名古屋市)
 - 大阪工場 (大阪府高石市)
 - 岩国大竹工場 (山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市)
 - 徳山分工場 (山口県周南市)
 - 大牟田工場 (福岡県大牟田市)
- ④ 研究開発部門
 - 袖ヶ浦センター (千葉県袖ヶ浦市)
- ⑤ 海外事務所
 - 北京事務所

(2) 重要な子会社

- 株式会社プライムポリマー (東京都、千葉県市原市、大阪府高石市)
- 大阪石油化学株式会社 (東京都、大阪府高石市)
- 三井化学東セロ株式会社 (東京都、茨城県古河市、静岡県浜松市)
- 下関三井化学株式会社 (山口県下関市)
- Mitsui Chemicals America, Inc. (米国)
- Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. (シンガポール)
- Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. (シンガポール)
- Siam Mitsui PTA Co., Ltd. (タイ)
- Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd. (タイ)
- Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd. (インド)

7. 使用人の状況 (2011年3月31日現在)

事業部門別名称	使用人数(人)	対前期末増減(人)
石 化	1,977	59
基礎化学品	1,059	△ 6
ウレタン	1,653	39
機能樹脂	821	16
加工品	1,794	65
機能化学品	1,473	△ 6
その他	4,005	△277
合計	12,782	△110

8. 主要な借入先の状況 (2011年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	57,731
株式会社三井住友銀行	52,966
株式会社みずほコーポレート銀行	23,438
中央三井信託銀行株式会社	23,359
農林中央金庫	18,190

(注)上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。
株式会社三井住友銀行 4,000百万円

9. 企業集団の現況についてのご報告は、次により記載しております。
百万円単位の記載金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。

II. 会社の現況

1. 株式の状況 (2011年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株
(2) 発行済株式の総数 1,022,020,076株
(3) 株主数 89,559人 (対前期末比4,759人減)
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	74,419	7.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	59,760	5.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・ 東レ株式会社退職給付信託口)	37,425	3.73
三井物産株式会社	34,740	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	26,342	2.62
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT—TREATY CLIENTS	22,257	2.22
株式会社三井住友銀行	21,946	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	20,268	2.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	19,871	1.98
三井生命保険株式会社	18,030	1.79

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (20,097,891株) を控除して計算しております。

2. 当社は、20,097,891株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2011年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	藤 吉 建 二	
代表取締役社長	田 中 稔 一	業務執行全般統括。ニュービジネス推進室、工場、I R・広報部、中国総代表及び欧州総代表担当
代表取締役副社長	佐 野 鉦 一	社長補佐。総務部、法務部、経理部及びリスク・コンプライアンス委員会担当
専務取締役	鈴 木 基 市	機能化学品事業本部、S C M推進部、購買部、物流部及びシステム部担当
専務取締役	船 越 良 幸	生産・技術本部担当。生産・技術本部長
専務取締役	岩 淵 滋	石化事業本部及び基礎化学品事業本部担当
常務取締役	原 幸 雄	ウレタン事業本部及び加工品事業本部担当
常務取締役	大 村 康 二	支店、Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.、Mitsui Chemicals (Shanghai) Co., Ltd.、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Chemicals Europe GmbH、経営企画部、関係会社統括部及び内部統制室担当。経営企画部長兼内部統制室長
取締役	諫 山 滋	機能樹脂事業本部、レスポンシブル・ケア部、品質保証部及びレスポンシブル・ケア委員会担当
取締役	藤 田 照 典	研究本部及び袖ヶ浦総務・安全・環境部担当。研究本部長
取締役	尾 辻 信 一	人事部、C S R推進部及びC S R委員会担当
取締役	田 中 哲 二	
取締役	永 井 多 恵 子	財団法人せたがや文化財団副理事長
取締役	鈴 木 芳 夫	弁護士法人一番町綜合法律事務所弁護士 中央大学法科大学院教授
常勤監査役	戸 木 秀 則	
常勤監査役	古 賀 義 徳	
監査役	伊 集 院 功	弁護士
監査役	村 本 久 夫	中央三井信託銀行株式会社名誉顧問
監査役	門 脇 英 晴	株式会社日本総合研究所特別顧問 帝京大学経済学部教授

- (注) 1. 取締役のうち田中哲二氏、永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏は、社外取締役であります。また、当社は田中哲二氏、永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
2. 監査役のうち伊集院功氏、村本久夫氏及び門脇英晴氏は、社外監査役であります。また、当社は伊集院功氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
3. 常勤監査役 古賀義徳氏は、長年にわたり当社及び当社グループにおいて経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	19名 (5名)	471百万円 (28百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	6名 (3名)	89百万円 (28百万円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	25名 (8名)	560百万円 (56百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において、月額60百万円以内と決議しております。
2. 監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において、月額11百万円以内と決議しております。
3. 上記の金額には、2010年6月24日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役1名に対する2010年4月から退任時までの支給額が含まれております。

② 当事業年度において受け、又は受ける見込額が明らかになった報酬等

当社は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において、取締役及び監査役に対する退職慰労金の打切り支給を決議しております。同決議に基づく支給状況は、以下のとおりです。

- ・2010年6月24日退任者
取締役1名 76百万円 (支給済)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役永井多恵子氏は、財団法人せたがや文化財団の副理事長であります。当社と財団法人せたがや文化財団の間には特別な関係はありません。
- ・取締役鈴木芳夫氏は、弁護士法人一番町総合法律事務所の弁護士及び中央大学法科大学院の教授であります。当社と弁護士法人一番町総合法律事務所及び当社と中央大学との間には特別な関係はありません。
- ・監査役村本久夫氏は、中央三井信託銀行株式会社の名誉顧問であります。中央三井

信託銀行株式会社は、当社の議決権を1.65%保有する大株主であり、当社との間に資金の借入等の取引関係があります。

- ・ 監査役門脇英晴氏は、株式会社日本総合研究所の特別顧問及び帝京大学経済学部の教授であります。当社と株式会社日本総合研究所及び当社と帝京大学との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）	監査役会（17回開催）
	出席回数	出席回数
取締役 田中哲二	12回	—
取締役 永井多恵子	10回 (同氏の就任後、取締役会は10回開催)	—
取締役 鈴木芳夫	10回 (同氏の就任後、取締役会は10回開催)	—
監査役 伊集院 功	12回	17回
監査役 村本久夫	12回	17回
監査役 門脇英晴	11回	16回

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役田中哲二氏は、金融政策関連の専門知識及び中央アジア・中国を中心とするアジア全般での豊富な経験に基づき、主に経営の方向性確認の観点から発言を行っております。
- ・ 取締役永井多恵子氏は、文化・教育をはじめとする専門の知識及び経験に基づき、主に社会とのコミュニケーション推進の観点から発言を行っております。
- ・ 取締役鈴木芳夫氏は、法的知識及び豊富な法曹界での経験に基づき、主にコンプライアンス推進の観点から発言を行っております。
- ・ 監査役伊集院功氏は、法的知識及び豊富な法曹界での経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。
- ・ 監査役村本久夫氏は、行政機関における財政・税務の業務及び金融機関の経営に長年携わってきたことから、経営全般にわたる広い知識と経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。
- ・ 監査役門脇英晴氏は、金融機関の経営に長年携わるとともに、シンクタンク及び大学の役職に従事してきたことから、経営全般にわたる広い知識と経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	119百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	204百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）導入に関するアドバイザリー業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときその他の会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合であって、職務を適切に遂行することが困難と判断したときは、会計監査人を解任し、又は会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするよう取締役に対し請求します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

4. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 業務執行を行う取締役は、取締役会規則に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した、法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。
- ② 取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。なお、同会議には監査役が出席し、必要などときには意見を述べるができることとする。
- ③ 社内組織として内部統制室を設置し、予め経営会議で審議し策定した年間監査計画に基づき、関係会社を含む当社グループの会計及び業務の監査を実施するとともに、結果について経営会議に報告する。
- ④ 社員を対象とした法令・ルール遵守教育を定期的実施する。
- ⑤ 社員が業務を遂行する上で法令・ルール遵守の観点から特に注意を払わなければならない事項について、ポイントをまとめたガイドブックを作成して全社員に配布・周知し、法令・ルール遵守の徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則その他の社則に従い、文書又は電磁的記録により作成・保存・管理するものとし、これにより取締役の職務執行に係る情報へのアクセスを確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを早期に発見し、リスク顕在化を未然に防止するために、「三井化学グループリスク管理システム」に従い、社長を最高責任者とするライン業務においてリスク管理に関するPDCAを着実に実施し、日常的に関係会社を含めたグループリスクの未然防止を確実にできる体制をとる。また、リスク管理規則に基づき、リスク管理方針等を審議し、リスク管理システムを維持、運営するため、担当取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ② リスクの顕在化により、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備え、予め想定される危機に対して、迅速かつ的確な対応を図るため

の体制を整える。

- ③ 社員が定期的にリスク管理教育を受講し、リスクの報告・相談窓口である「リスクホットライン」への通報が行える体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとる。
- ② 取締役会では経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する。また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。この体制において取締役会は、経営監督機能と全社戦略の策定機能をもつので、事業運営実態との乖離を招かないよう、業務執行取締役を置く。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社ごとにその運営管理を担当する部署（所管部門）を定める。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、当社の経営方針及び所管部門の経営戦略の周知・徹底、当該子会社の経営状況の把握等を行う。
- ② 子会社に派遣された監査役が監査を実施するとともに、当社の内部統制室が定期的に監査を実施し、業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するために、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び社員は、監査役監査規則その他の社則に従い、監査役が報告を要請した事項、内部監査部門が行った内部監査の結果、重要なリスク情報、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機情報等を監査役に報告する。

- ② 監査役は、会計監査人より年間監査計画の説明を受け、確認を行うとともに、監査結果の報告を受ける。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会のみならず、社内の重要な諸会議に出席する。また、社長等との間で定期的に意見交換を行う場を持つ。
 - ② 監査役は、業務執行取締役の決裁書及び重要な諸会議の議事録の回付を受け、確認する。
 - ③ 監査役は、会計監査人との間及び内部統制室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「『化学』、『革新』、『夢』の三井化学～絶えず革新を追求し、化学のちからで夢をかたちにする企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあるとの考えのもと、当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発を進めるとともに、資源・環境・エネルギー問題に対する「化学」の果たすべき役割とチャンスを活かした次世代大型事業の創出に取り組んでおります。さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実が最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化等の諸施策を推進しておりま

す。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2010年3月31日開催の当社取締役会及び2010年6月24日開催の当社第13期定時株主総会の各決議に基づき、2007年6月26日に導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

① 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

② 対象となる買付等

本プランは、次のa. 又はb. に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとし、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

③ 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。

なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原

則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記④に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認することができるものとします。

④ 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

⑤ 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2013年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(4) 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)の取組み）

当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発、資源・環境・エネルギー関連の次世代大型事業の創出、コーポレート・ガバナンスの充実等の各施策は、当社の企業価

値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- a. 経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること
- b. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- c. 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- d. 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- e. 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- f. 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- g. 当社取締役の任期は1年とされており、毎年を取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- h. デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

6. 会社の現況についてのご報告は、次により記載しております。

- (1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表 2011年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	1,295,627	負 債 の 部	864,526
流 動 資 産	665,976	流 動 負 債	442,298
現金及び預金	81,219	支払手形及び買掛金	196,823
受取手形及び売掛金	264,420	短期借入金	103,092
有価証券	2,373	1年内返済予定の長期借入金	23,787
たな卸資産	239,931	コマーシャル・ペーパー	7,400
繰延税金資産	4,971	1年内償還予定の社債	21,000
未収入金	66,505	リース債務	118
その他	6,999	未払金	51,697
貸倒引当金	△ 442	未払法人税等	4,979
固 定 資 産	629,651	役員賞与引当金	79
有形固定資産	467,735	修繕引当金	11,728
建物及び構築物	112,271	資産除去債務	161
機械装置及び運搬具	160,175	その他	21,434
土地	166,431	固 定 負 債	422,228
建設仮勘定	21,005	社債	113,000
その他	7,853	長期借入金	211,733
無形固定資産	11,293	リース債務	571
のれん	825	繰延税金負債	12,848
ソフトウェア	4,798	退職給付引当金	54,528
その他	5,670	役員退職慰労引当金	341
投資その他の資産	150,623	修繕引当金	2,324
投資有価証券	98,973	環境対策引当金	10,650
繰延税金資産	3,436	資産除去債務	2,215
その他	49,542	その他	14,018
貸倒引当金	△ 1,328	純 資 産 の 部	431,101
合 計	1,295,627	株 主 資 本	403,556
		資本金	125,053
		資本剰余金	91,065
		利益剰余金	201,692
		自己株式	△ 14,254
		その他の包括利益累計額	△ 19,816
		その他有価証券評価差額金	11,490
		繰延ヘッジ損益	120
		為替換算調整勘定	△ 31,426
		少数株主持分	47,361
		合 計	1,295,627

連結損益計算書

自 2010年4月1日
至 2011年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		1,391,713
売上原価		1,174,178
売上総利益		217,535
販売費及び一般管理費		176,987
営業利益		40,548
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,221	
負債のれん償却額	1,238	
持分法による投資利益	7,304	
その他	4,866	15,629
営業外費用		
支払利息	7,621	
休止費用	2,158	
為替差損	2,977	
その他	4,570	17,326
特別常利		38,851
特別利益		
固定資産売却益	673	
投資有価証券売却益	58	
退職給付引当金戻入額	14,618	15,349
特別損失		
固定資産処分損	2,863	
固定資産売却損	152	
減損損	2,248	
投資有価証券評価損	670	
関連事業損失	974	
災害による損失	1,365	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	970	9,242
税金等調整前当期純利益		44,958
法人税、住民税及び事業税	10,419	
法人税等調整額	626	11,045
少数株主損益調整前当期純利益		33,913
少数株主利益		9,059
当期純利益		24,854

連結株主資本等変動計算書

自 2010年 4月 1日
至 2011年 3月 31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2010年 3月 31日 残高	125,053	91,065	182,922	△14,215	384,825
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 6,014		△ 6,014
当 期 純 利 益			24,854		24,854
自 己 株 式 の 取 得				△ 149	△ 149
自 己 株 式 の 処 分			△ 70	110	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	18,770	△ 39	18,731
2011年 3月 31日 残高	125,053	91,065	201,692	△14,254	403,556

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2010年 3月 31日 残高	13,095	0	△20,637	△ 7,542	41,721	419,004
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 6,014
当 期 純 利 益						24,854
自 己 株 式 の 取 得						△ 149
自 己 株 式 の 処 分						40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,605	120	△10,789	△12,274	5,640	△ 6,634
当 期 変 動 額 合 計	△ 1,605	120	△10,789	△12,274	5,640	12,097
2011年 3月 31日 残高	11,490	120	△31,426	△19,816	47,361	431,101

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数 66社

・主な連結子会社の名称

㈱プライムポリマー、大阪石油化学㈱、Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.、
Siam Mitsui PTA Co.,Ltd.

当期より、MCTペットレジン㈱は設立に伴い連結の範囲に含め、Image Polymers Europe Ltd.は清算状態になり重要性が乏しくなったことに伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

四国トーセロ㈱他9社の非連結子会社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 29社

・主な持分法適用会社の名称

三井・デュボン ポリケミカル㈱、P.T. Amoco Mitsui PTA Indonesia

当期より、千葉ケミカル製造有限責任事業組合他1社は設立に伴い持分法の適用対象としており、日本ポリスチレン㈱他2社は清算状態になり重要性が乏しくなったこと、POLYIMIDE LAMINATE SYSTEMS LLC.は清算終了したことに伴い持分法の適用対象から除外しております。

(会計方針の変更)

「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当期より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び
「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

Siam Resin & Chemical Co.,Ltd.他4社の非連結子会社及び関連会社は、清算状態等であり重要性が乏しいため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、作新工業㈱、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.、Siam Mitsui PTA Co.,Ltd.、Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.他29社の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価法

時価のないもの

② デリバティブ

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日）を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,501百万円増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、建物については定額法）

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員への賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、一括で費用処理しているほか、一部の連結子会社においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
- （追加情報）
- 当社は、中長期の収益構造改善対策の一つとして、2010年4月に退職金・年金給付水準の見直しを行いました。
- その一環として、給付利率の変更等を実施する前提にて算出した結果、退職給付債務は14,618百万円減額しております。
- この退職給付債務の減額については、過去勤務債務に該当するため、当社の定める会計処理方法に従い、当期において一括処理を行い、退職給付引当金戻入額として14,618百万円の特別利益を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社において、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 修繕引当金 製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。
- ⑥ 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。
- ### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法 原則として支出時に全額費用として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについても、20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この変更による営業利益、経常利益への影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は1,054百万円減少しております。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

当期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用し、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法に変更しております。

この変更による資産、負債及び損益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の金額	その他 (投資その他の資産)	37百万円
担保に係る債務の金額	その他 (流動負債)	11百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		1,120,410百万円
3. 保証債務等	保証債務	3,979百万円 ※
	保証予約	193百万円
	計	4,172百万円
※うち381百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。 また、うち4百万円については、他社の保証債務に対し当社が再保証しているものです。		
4. 受取手形割引高		130百万円
5. たな卸資産の内訳	商品及び製品	163,092百万円
	仕掛品	4,987百万円
	原材料及び貯蔵品	71,852百万円
	計	239,931百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	1,022,020千株	一千株	一千株	1,022,020千株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	19,702千株	549千株	153千株	20,098千株

(注) 自己株式の増減数の主な内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	549千株
単元未満株式の売渡しによる減少	153千株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2010年6月24日開催の第13期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 3,007百万円
- ・1株当たり配当額 3.00円
- ・基準日 2010年3月31日
- ・効力発生日 2010年6月25日

② 2010年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 3,007百万円
- ・1株当たり配当額 3.00円
- ・基準日 2010年9月30日
- ・効力発生日 2010年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

① 2011年6月24日開催の第14期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 3,005百万円
- ・1株当たり配当額 3.00円
- ・基準日 2011年3月31日
- ・効力発生日 2011年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全で流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及び短期社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済又は償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、為替及び金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引、金利スワップ取引）を利用して一部についてヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	81,219	81,219	—
(2) 受取手形及び売掛金	264,420	264,420	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	13	13	0
②その他有価証券	46,427	46,427	—
資産計	392,079	392,079	0
(4) 支払手形及び買掛金	196,823	196,823	—
(5) 短期借入金	103,092	103,092	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	23,787	23,977	190
(7) コマーシャル・ペーパー	7,400	7,400	—
(8) 1年内償還予定の社債	21,000	21,155	155
(9) 社債	113,000	116,223	3,223
(10) 長期借入金	211,733	220,251	8,518
負債計	676,835	688,921	12,086
(11) デリバティブ取引(*)	334	334	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額7,876百万円）及び非上場優先出資証券等（連結貸借対照表計上額6,944百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(7) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、及び(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(11) デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 1年内償還予定の社債、及び(9) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(6) 1年内返済予定の長期借入金、及び(10) 長期借入金参照）

（賃貸等不動産に関する注記）

当社及び一部の連結子会社では、大阪その他の地域において賃貸等不動産を有しております。これらの賃貸等不動産は重要性が乏しいため時価の記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額	383.00円
2. 1株当たり当期純利益金額	24.80円

(ご 参 考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

自 2010年4月1日
至 2011年3月31日

(単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	732
投資活動によるキャッシュ・フロー	△432
財務活動によるキャッシュ・フロー	△201
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 18
現金及び現金同等物の増減額	81
現金及び現金同等物の期首残高	730
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	△ 0
現金及び現金同等物の期末残高	811

(注)金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結包括利益計算書の要旨

自 2010年4月1日
至 2011年3月31日

(単位：億円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	339
その他の包括利益	△136
包括利益	203

(内訳)

親会社株主に係る包括利益	125
少数株主に係る包括利益	78

(注)金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

貸借対照表

2011年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	1,022,295	負 債 の 部	736,240
流 動 資 産	410,358	流 動 負 債	357,802
現金及び預金	56,864	買掛金	146,982
受取手形	371	短期借入金	69,482
売掛金	173,570	1年内返済予定の長期借入金	15,157
商品及び製品	66,031	商業・ペーパー	5,000
仕掛品	2,246	1年内償還予定の社債	20,000
材料及び貯蔵品	31,977	リース債	108
前払費用	194	未払金	38,290
前払費用	1,128	未払法人税等	9,504
短期貸付	7,810	繰延税金負債	338
未収金	68,088	繰延税金負債	15
その他当金	2,086	前受り金	105
倒引当金	△ 7	預り金	43,964
固 定 資 産	611,937	役員賞与引当金	48
有形固定資産	300,968	修繕引当金	8,400
建物	49,218	債務保証等損失引当金	23
構築物	23,787	その他	386
機械及び装置	63,884	固 定 負 債	378,438
車両運搬具	196	社債	110,000
工具、器具及び備品	3,844	長期借入金	191,000
土地	144,944	リース負債	298
建物	406	繰延税金負債	5,741
建設仮勘定	14,689	退職給付引当金	49,848
無形固定資産	4,584	修繕引当金	883
のれん	97	環境対策引当金	10,650
工業所有権	596	資産除去債	476
利用権	586	その他	9,542
ソフトウェア	3,305	純 資 産 の 部	286,055
投資その他の資産	306,385	株 主 資 本	275,536
投資有価証券	52,207	資本金	125,053
関係会社株	205,682	資本剰余金	93,783
出資	946	資本準備金	93,783
関係会社出資金	5,204	利 益 剰 余 金	70,954
長期貸付	1,453	利益準備金	12,506
破産更生債権等	1,440	その他利益剰余金	58,448
関係会社長期貸付	2,494	固定資産圧縮積立	3,624
長期前払費用	1,495	配当引当積立	10,000
前払年金費用	30,497	別途積立	28,070
その他	6,323	繰越利益剰余金	16,754
倒引当金	△ 1,356	自 己 株 式	△ 14,254
合 計	1,022,295	評価・換算差額等	10,519
		その他有価証券評価差額金	10,496
		繰延ヘッジ損益	23
		合 計	1,022,295

損 益 計 算 書

自 2010年4月1日
至 2011年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	857,902
売上原価	773,953
売上総利益	83,949
販売費及び一般管理費	93,832
営業損失	9,883
営業外収益	
受取利息及び配当金	23,490
受取賃貸料	1,278
その他の他	2,832
営業外費用	
支払利息	6,195
為替差損	2,619
休止費用	2,078
その他	4,077
経常利益	14,969
特別利益	2,748
固定資産売却益	666
退職給付引当金戻入額	14,618
特別損失	
固定資産処分損	2,096
固定資産売却損	146
減損損	2,087
投資有価証券評価損	590
関連事業損失	684
災害による損失	983
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	288
税引前当期純利益	6,874
法人税、住民税及び事業税	157
当期純利益	11,158
	157
	11,001

株主資本等変動計算書

自 2010年 4月 1日
至 2011年 3月 31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		其 他 剰 余 金 合 計			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	利益剰余金 合 計				
2010年3月31日 残高	125,053	93,783	93,783	12,506	53,748	66,254	△14,215	270,875	
当期変動額									
剰余金の配当					△ 6,014	△ 6,014		△ 6,014	
当期純利益					11,001	11,001		11,001	
分割型の会社分割による減少					△ 217	△ 217		△ 217	
自己株式の取得							△ 149	△ 149	
自己株式の処分					△ 70	△ 70	110	40	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	4,700	4,700	△ 39	4,661	
2011年3月31日 残高	125,053	93,783	93,783	12,506	58,448	70,954	△14,254	275,536	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2010年3月31日 残高	11,827	3	11,830	282,705
当期変動額				
剰余金の配当				△ 6,014
当期純利益				11,001
分割型の会社分割による減少				△ 217
自己株式の取得				△ 149
自己株式の処分				40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,331	20	△ 1,311	△ 1,311
当期変動額合計	△ 1,331	20	△ 1,311	3,350
2011年3月31日 残高	10,496	23	10,519	286,055

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
2010年3月31日 残高	3,726	10,000	73,070	△33,048	53,748
当期変動額					
剰余金の配当				△ 6,014	△ 6,014
当期純利益				11,001	11,001
分割型の会社分割による減少				△ 217	△ 217
自己株式の処分				△ 70	△ 70
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 102			102	—
別途積立金の取崩			△45,000	45,000	—
当期変動額合計	△ 102	—	△45,000	49,802	4,700
2011年3月31日 残高	3,624	10,000	28,070	16,754	58,448

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価法

時価のないもの

(2) デリバティブ

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

貯蔵品

市場開発品及び包装材料

補修用に使われる貯蔵品

その他貯蔵品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

総平均法

総平均法

移動平均法

最終取得原価法

（会計方針の変更）

当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日）を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。

これにより営業損失は3,235百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,235百万円増加しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース
取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、
リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引に
ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処
理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して
おります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計
上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及
び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、一括で費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以
内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ
発生翌期から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、中長期の収益構造改善対策の一つとして、2010年4月に
退職金・年金給付水準の見直しを行いました。

その一環として、給付利率の変更等を実施する前提にて算出した
結果、退職給付債務は14,618百万円減額しております。

この退職給付債務の減額については、過去勤務債務に該当するた
め、当社の定める会計処理方法に従い、当期において一括処理を行
い、退職給付引当金戻入額として14,618百万円の特別利益を計上し
ております。

(4) 修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込
額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。

(5) 債務保証等損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、当期末における損失見込額
を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見
込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更による営業損失、経常利益への影響は軽微であり、税引前当期純利益は320百万円減少しております。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

当期より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		666,978百万円
2. 保証債務等	保証債務	8,661百万円 ※
	保証予約	163百万円
	計	8,824百万円
※うち462百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。 また、うち4百万円については、他社の保証債務に対し当社が再保証しているものです。		
3. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	110,966百万円
	長期金銭債権	3,419百万円
	短期金銭債務	112,342百万円
	長期金銭債務	363百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高		
営業取引高	売上高	255,861百万円
	仕入高	287,780百万円
営業取引以外の取引高	受取利息	56百万円
	受取配当金	21,526百万円
	支払利息	89百万円
	賃貸料収入	858百万円
	資産譲渡高	2,303百万円
	資産購入高	1,748百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の数	20,097,891株
---------------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	42,577
退職給付引当金	28,055
投資有価証券評価損等	8,030
減損損失等	5,247
環境対策引当金	4,324
修繕引当金	4,147
未払賞与	2,658
棚卸資産評価損	2,507
撤去未払金	2,389
その他	4,583
繰延税金資産小計	104,517
評価性引当額	<u>△ 89,573</u>
繰延税金資産合計	14,944
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 12,382
その他有価証券評価差額金	△ 5,741
固定資産圧縮積立金	△ 2,477
その他	<u>△ 100</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 20,700</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>△ 5,756</u></u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品については研究開発用設備、電子計算機及びその周辺機器並びにその他の事務用機器の一部をリース契約により使用しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱プライムポリマー	直接 65.0%	製品等の販売	製品等の販売 (注1)	119,012	売掛金	30,445
	大阪石油化学㈱	直接 100.0%	原料等の購入	原料等の購入 (注1)	95,725	買掛金	22,789
	三井化学アグロ㈱	直接 100.0%	余剰資金の預り	余剰資金の預り (注2)	—	預り金	14,074
関連会社	千葉ケミカル製造 有限責任事業組合	直接 50.0%	原料等の有償支給 及び加工製品の購入	原料等の有償支給 (注3)	—	未収入金	13,597
				加工製品の購入 (注3)	—	買掛金	13,677

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品等の販売及び原料等の購入については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 余剰資金の預りについては、市場金利等を勘案して決定しております。

(注3) 原料等の有償支給及び加工製品の購入については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	285.51円
2. 1株当たり当期純利益金額	10.98円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2011年5月16日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光完治 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井化学株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2011年5月16日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井化学株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、また、子会社に赴き調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月20日

三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役	戸 木 秀 則	㊟
常勤監査役	古 賀 義 徳	㊟
社外監査役	伊集院 功	㊟
社外監査役	村 本 久 夫	㊟
社外監査役	門 脇 英 晴	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重点課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けております。

利益の配分につきましては、株主の皆様への利益還元及び今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案いたします。

配当につきましては、連結配当性向及び連結自己資本配当率（DOE）を勘案し、中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元及び安定的な配当の継続に努めてまいります。具体的には、連結配当性向25%以上、かつ、DOE2%以上を目標とする方針としております。

内部留保につきましては、更なる成長・拡大加速及び目指すべき事業ポートフォリオの実現加速のための積極的な投融資、革新的な新技術創出のための研究開発等に充当し、業績の向上を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、2010年度の収益が年初見通しを上回る実績となった一方で、大震災の影響により事業環境の見通しが不透明な状況ではありますが、株主の皆様への利益還元の意義を認識し、次のとおりいたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

前期末と同額の1株につき金3円、総額3,005,766,555円といたしたいと存じます。

これにより、当期の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました1株につき3円と合わせ、年6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2011年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（14名）の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため、11名のうち2名は社外取締役候補者としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじ よし けん じ 藤 吉 建 二 (1944年2月14日生)	1969年 4月 当社入社 1997年 6月 当社取締役 2001年 6月 当社常務取締役 2003年 6月 当社専務取締役 2005年 6月 当社代表取締役社長 2009年 6月 当社代表取締役会長 2010年 6月 当社取締役会長 現在に至る	84,000株
2	た なか とし かず 田 中 稔 一 (1945年2月7日生)	1968年 4月 東洋高压工業(株) (三井東圧化学(株)) 入社 1999年 6月 当社取締役 2003年 6月 当社常務取締役 2005年 6月 当社代表取締役副社長 2009年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る (業務執行全般統括。ニュービジネス推進室、工場、I R・広報部、中国総代表及び欧州総代表担当)	70,000株
3	さ の こう いち 佐 野 鋳 一 (1948年8月30日生)	1971年 4月 当社入社 2003年 6月 当社執行役員 2005年 6月 当社常務取締役 2009年 6月 当社代表取締役副社長 現在に至る (社長補佐。総務部、法務部、経理部及びリスク・コンプライアンス委員会担当)	31,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	すず き き いち 鈴木基市 (1949年5月23日生)	1973年 4月 三井東圧化学(株)入社 2003年 6月 当社執行役員 経営企画部長 2005年 6月 当社執行役員 機能化学品事業グループ精密化学品事業部長 2007年 4月 当社常務執行役員 先端化学品事業本部長 2007年 6月 当社常務取締役 先端化学品事業本部長 2009年 6月 当社専務取締役 先端化学品事業本部長 2010年 4月 当社専務取締役 現在に至る (機能化学品事業本部、SCM推進部、購買部、物流部及びシステム部担当)	11,000株
5	いわ ぶち しげる 岩淵 滋 (1952年1月31日生)	1974年 4月 当社入社 2003年10月 当社執行役員 ポリエチレン事業部長 2005年 4月 当社執行役員待遇嘱託 (株)プライムポリマー取締役 企画管理部長 2007年 4月 当社常務執行役員待遇嘱託 (株)プライムポリマー取締役 企画管理部長 2007年 6月 当社常務執行役員待遇嘱託 (株)プライムポリマー代表取締役社長 2009年 6月 当社専務執行役員待遇嘱託 (株)プライムポリマー代表取締役社長 2010年 4月 当社専務執行役員 2010年 6月 当社専務取締役 現在に至る (石化事業本部及び基礎化学品事業本部担当)	21,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	おおむらやすじ 大村康二 (1954年2月14日生)	1979年 4月 当社入社 2005年 6月 当社執行役員 基礎化学品事業グループ企画管理部長 2007年 4月 当社執行役員 基礎化学品事業本部 P T A ・ P E T 事業部長 2009年 4月 当社常務執行役員 経営企画室経営企画部長 2009年 6月 当社常務取締役 中国総代表兼経営企画室長兼同室経営企画部長 2010年 4月 当社常務取締役 経営企画部長兼内部統制室長 現在に至る (支店、Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.、Mitsui Chemicals (Shanghai) Co., Ltd.、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Chemicals Europe GmbH、経営企画部、関係会社統括部及び内部統制室担当)	29,000株
7	おつしんいち 尾辻信一 (1952年5月3日生)	1976年 4月 三井東圧化学(株)入社 2006年 6月 当社購買部長 2007年 4月 当社執行役員 生産・技術本部大牟田工場長 2010年 4月 当社執行役員 2010年 6月 当社取締役 現在に至る (人事部、C S R 推進部及びC S R 委員会担当)	8,600株
8	たけもとげん 竹本元 (1952年1月12日生)	1974年 4月 当社入社 2007年 4月 当社執行役員 生産・技術本部市原工場長 2009年10月 当社常務執行役員 基礎化学品事業本部副本部長 2010年 4月 当社常務執行役員 石化事業本部長 現在に至る	21,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
9	たけのうじ えつ お 武野氏 悦 夫 (1948年9月28日生)	1972年 4月 デュポンファーイースト社入社 1993年10月 デュポン㈱取締役 1996年 1月 同社常務取締役 1997年 9月 同社常務取締役兼三井・デュポンフ ロロケミカル㈱代表取締役社長 2002年 1月 同社専務取締役兼三井・デュポンフ ロロケミカル㈱代表取締役社長 2003年 1月 同社取締役副社長兼三井・デュポン フロロケミカル㈱代表取締役社長 2010年 9月 当社入社 現在に至る	10,000株
10	なが い たえ こ 永 井 多恵子 (1938年1月30日生)	1960年 4月 日本放送協会入局 1990年 8月 日本放送協会浦和（現、さいたま） 放送局長 1993年 6月 日本放送協会解説主幹（文化・教 育） 1997年 4月 世田谷文化生活情報センター館長 2005年 1月 日本放送協会副会長 2009年 6月 財団法人せたがや文化財団副理事長 現在に至る 2010年 6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 財団法人せたがや文化財団副理事長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	鈴木 芳 夫 (1945年11月1日生)	<p>1970年 4月 検事任官 1983年 4月 司法研修所教官 1987年 3月 法務省訟務局租税訟務課長 1997年 6月 東京高等検察庁刑事部長 1999年 4月 大津地方検察庁検事正 2003年 2月 最高検察庁総務部長 2006年12月 広島高等検察庁検事長 2008年 1月 検事退官 2008年 4月 弁護士登録 弁護士法人一番町綜合法律事務所 入所 現在に至る 中央大学法科大学院教授 現在に至る 2010年 6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士法人一番町綜合法律事務所 弁護士 中央大学法科大学院教授</p>	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
3. 永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
- (1) 永井多恵子氏
長く日本放送協会にご勤務され、現在は文化財団の副理事長等を務めておられます。文化・教育をはじめとする専門の知識とご経験をもとに、当社の経営に対し有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。
- (2) 鈴木芳夫氏
長く検察庁及び法務省にご勤務され、専門の知識を有しておられます。豊富な法曹界でのご経験をもとに、当社のコンプライアンス推進に有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。
4. 永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏ともに1年間となります。
5. 現在、当社と永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏が再任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役村本久夫氏及び門脇英晴氏の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	かど わき ひで はる 門 脇 英 晴 (1944年6月20日生)	1968年 4月 ㈱三井銀行入社 2001年 4月 ㈱三井住友銀行代表取締役専務取締役兼専務執行役員 2002年12月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ代表取締役専務取締役 2003年 6月 同社代表取締役副社長 2004年 6月 ㈱日本総合研究所理事長 2007年 6月 当社監査役 現在に至る 2008年 6月 ㈱日本総合研究所特別顧問 現在に至る 2009年 4月 帝京大学経済学部教授 現在に至る 重要な兼職の状況 ㈱日本総合研究所特別顧問 帝京大学経済学部教授	0株
2	まつ だ ひろむ 松 田 博 (1947年4月23日生)	1971年 4月 三井信託銀行㈱入社 2001年 6月 中央三井信託銀行㈱常務取締役 2005年 7月 同社取締役専務執行役員 2006年 6月 三信振興㈱代表取締役社長 2008年 6月 京成電鉄㈱常勤監査役 現在に至る 重要な兼職の状況 京成電鉄㈱常勤監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 門脇英晴氏及び松田博氏は、社外監査役候補者であります。
3. 門脇英晴氏及び松田博氏を社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。

(1) 門脇英晴氏

金融機関の経営に長年携わるとともに、シンクタンク及び大学の役職に従事し、経営全般にわたる広い知識と経験を有しておられることから、当社の業務執行における適正性確保の観点で、社外監査役として適任であると考えております。

(2) 松田博氏

金融機関の経営に長年携わるとともに、民間企業の常勤監査役を勤め、経営全般にわたる広い知識と経験を有しておられることから、当社の業務執行における適正性確保の観点で、社外監査役として適任であると考えております。

4. 門脇英晴氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年間となります。

5. 現在、当社と門脇英晴氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。同氏が再任された場合、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、松田博氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 取締役賞与支給の件

取締役賞与につきましては、全社業績目標の達成状況を基に、単独の当期純利益、繰越利益剰余金及び配当の状況を勘案し、取締役13名（退任取締役3名を含み、取締役会長及び社外取締役を除く）に対し総額47,500,000円を支給させていただきたいと存じます。各取締役に對する具体的金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、上記の金額は、2011年3月31日現在在任中の取締役10名に対する支給額43,920,000円と、2010年6月24日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対する2010年4月から退任時までの分である支給額3,580,000円との合計額であります。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト <http://www.web54.net> をご利用いただくことによつてのみ可能です。同ウェブサイトへは、パーソナルコンピューターによるアクセスが可能となっております。ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使は、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力し、画面の案内に従って行って下さい。

(1) 議決権行使のお取り扱い

- ① インターネットによる議決権行使は、総会開催日前日の午後5時40分までに行ってくださいようお願いいたします。
- ② 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
- ③ インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。

(2) パスワードのお取り扱い

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱い下さい。また、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えできません。
- ② パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまい、パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

(3) システムに関する環境条件

議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境をご確認下さい。

- ① 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること
 - a. マイクロソフト社Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降
 - b. アドビシステムズ社Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0以降又は、Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧ください）

※Microsoft[®]及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]、Adobe[®] Reader[®]はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ③ 同ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）の上、ご利用下さい。
- ④ お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、インターネットの接続に、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限されることがありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

(4) パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- ① 議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(65)2031

(受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)

- ② その他のご登録住所・株式数のご照会等は、下記にお問い合わせ下さい。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120(78)2031

(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

2. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、予めお申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 コレド室町 4階 日本橋三井ホール
TEL. 03-5200-3211

地下鉄 銀座線・半蔵門線

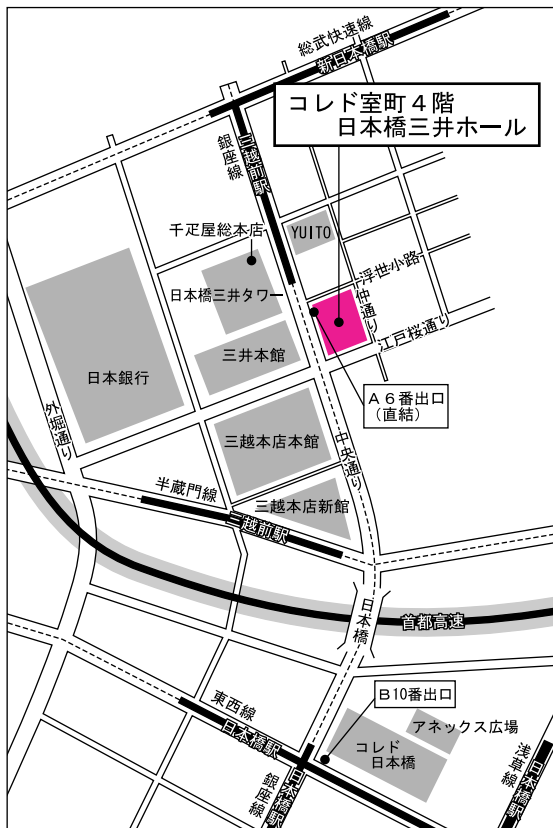
東西線・銀座線・都営浅草線

J R 総武快速線

三越前駅A6番出口直結

日本橋駅B10番出口より徒歩5分

新日本橋駅A6番出口直結



※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
なお、当社として専用の駐車場はご用意しておりませんのでご了承下さい。

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。